

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第71期第2四半期)

自 2021年7月1日

至 2021年9月30日

菊水電子工業株式会社

(E02004)

目 次

頁

第 71 期第 2 四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第 3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第 4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
四半期レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月5日
【四半期会計期間】	第71期第2四半期 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	菊水電子工業株式会社
【英訳名】	KIKUSUI ELECTRONICS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 林 一 夫
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	045(482)6912(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 齋 藤 士 郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央6番1号 サウスウッド4階
【電話番号】	045(482)6912(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 齋 藤 士 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第 2 四半期 連結累計期間	第71期 第 2 四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日	自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日
売上高 (千円)	3,498,215	4,674,524	8,163,175
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△37,529	591,175	460,158
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△) (千円)	△17,953	412,695	325,164
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	179,197	566,118	648,720
純資産額 (千円)	9,519,767	10,414,663	9,989,291
総資産額 (千円)	11,276,571	12,723,669	11,987,069
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△2.17	49.59	39.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.4	81.9	83.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	497,292	279,351	1,070,581
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△237,137	△52,405	△277,738
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△192,687	△168,173	△195,399
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,532,797	3,161,473	3,088,114

回次	第70期 第 2 四半期 連結会計期間	第71期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月30日	自 2021年 7 月 1 日 至 2021年 9 月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.89	25.72

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第2四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同四半期比(%)を記載せずに説明しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染再拡大に伴う個人消費の低迷など厳しい状況が続く中、世界経済の堅調な回復を背景に、輸出や製造業全般で設備投資需要が増加するなど、景気は緩やかな持ち直しの動きが続いております。しかしながら、世界的に半導体、電子部品等の需給が逼迫しており、製造業では減産、納期遅延や調達価格の上昇などの影響を受け、依然として予断を許さない状況が続いております。

また、海外経済においては、ワクチン接種が進展している米国、欧州及び中国などでは回復基調にあるものの、ワクチン接種ペースが緩慢な東南アジア・インドなどでは回復が遅れており、先行きは不透明感が強いまま推移しております。

一方、当社グループが属する電気計測器業界においては、世界各国でのカーボンニュートラル実現に向けた取り組み等により、自動車関連市場や半導体関連市場、また、5G（第5世代移動通信システム）関連市場など、グローバルで需要の回復が進んでおりますが、半導体や電子部品等の需給逼迫の影響が拡大してきております。

このような状況の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染再拡大の影響により、営業活動の制約を受けたものの、グローバル需要を捉えるべく、重点市場である航空宇宙、電池、自動車のCASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）、サーバー・ICT（情報通信技術）関連市場へ顧客ニーズに合わせたソリューション提案営業を積極的に展開し、感染拡大防止に対応したオンライン商談やWebを活用した販売促進活動等を進めるなど売上拡大に努めると共に、半導体や電子部品の供給不足の影響を受ける中、部品調達活動、生産活動にも努力を重ねてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、米国、中国を中心に海外売上高の大幅な増収により、46億7千4百万円（前年同四半期は34億9千8百万円）となりました。

損益面におきましては、営業利益5億6千万円（前年同四半期は6千2百万円の営業損失）、経常利益5億9千1百万円（前年同四半期は3千7百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億1千2百万円（前年同四半期は1千7百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第2四半期連結累計期間の売上高は6千2百万円、営業利益は7百万円それぞれ減少しております。また、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

当社は、2021年10月28日開催の取締役会において、持株会社体制への移行及びそれに伴う組織再編成の検討を開始することについて決議いたしました。

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに経営成績の状況は開示しておりません。

なお、当社グループにおける営業品目の製品群別売上の概況は、次のとおりであります。

《電子計測器群》

電子計測器群では、航空機器用電子機器の測定器に動きがありました。また、安全関連試験機器は、E V (電気自動車)用バッテリーの耐電圧・絶縁試験抵抗試験器として電池関連市場向けに大きく伸長いたしました。

以上の結果、売上高は11億1千2百万円(前年同四半期は7億7百万円)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第2四半期連結累計期間の売上高は9百万円減少しております。

《電源機器群》

電源機器群では、直流電源は、宇宙産業市場、次世代車載関連市場、半導体関連市場、5 G 関連市場及び電子部品市場への評価試験や製造設備用として大きく伸長いたしました。交流電源は、次世代車載関連市場、I C T 関連市場やエネルギー関連市場への評価試験や製造設備用として大きく伸長いたしました。電子負荷装置は、次世代車載関連市場への評価試験用として大きく伸長いたしました。

以上の結果、売上高は33億6千6百万円(前年同四半期は26億3千6百万円)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第2四半期連結累計期間の売上高は5千2百万円減少しております。

《修理・校正サービス等》

修理・校正サービス等につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞していた製品の修理・校正サービス等の売上が回復してまいりました。

以上の結果、売上高は1億9千5百万円(前年同四半期は1億5千4百万円)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による当第2四半期連結累計期間の売上高の減少は軽微であります。

また、「修理・校正サービス等」は、前連結会計年度までは「サービス・部品等」と記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間の期首から名称を変更しております。

上記に含まれる海外市場の売上の概況は以下のとおりであります。

《海外市場》

米国では、宇宙産業市場への直流電源に動きがありました。また、グリーンエネルギー政策により需要が拡大しているエネルギー関連市場への交流電源及び設備投資が好調な半導体関連市場やI C T 関連市場及び宇宙産業市場への電子負荷装置が大きく伸長いたしました。

欧州では、全般的に動きがあり、特にパワー半導体関連市場への直流電源や車載関連市場への電子負荷装置が好調に推移いたしました。

アジアにおいては、中国では、自動車のE V 化が加速する中、電池関連市場への安全関連試験機器並びに旺盛なインフラ需要による5 G 関連市場や半導体関連市場への直流電源がそれぞれ大きく伸長いたしました。一方、韓国では、次世代車載関連市場への交流電源及び電子負荷装置が好調に推移し、東南アジアでは、I C T 関連市場への交流電源や車載関連市場への電子負荷装置が好調に推移いたしました。

以上の結果、海外売上高は23億4千5百万円(前年同四半期は12億1百万円)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第2四半期連結累計期間の売上高は6百万円減少しております。

b 財政状態

当第2四半期連結会計期間における総資産は、受取手形及び売掛金等の売上債権の回収等により減少したものの、商品及び製品、原材料及び貯蔵品や仕掛品の増加等による棚卸資産の増加並びに投資有価証券の期末時価の上昇による増加等により、前連結会計年度末に比べ7億3千6百万円増加し、127億2千3百万円となりました。

負債は、未払法人税等の納税及び役員賞与の支給により役員賞与引当金が減少したものの、支払手形及び買掛金の増加並びに投資有価証券の期末時価の上昇による繰延税金負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ3億1千1百万円増加し、23億9百万円となりました。

純資産は、配当の実施により剰余金が減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上及び投資有価証券の期末時価の上昇によるその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ4億2千5百万円増加し、104億1千4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー状況の分析

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度の期末残高に比べ7千3百万円(2.4%)増加し、31億6千1百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、2億7千9百万円(前年同期4億9千7百万円)となりました。これは、税金等調整前四半期純利益5億9千1百万円の計上及び仕入債務の増加額4億2千3百万円並びに売上債権及び契約資産の減少額3億3千万円等による資金の増加が、棚卸資産の増加額7億4千5百万円及び法人税等の支払額2億1千9百万円等による資金の減少を上回った結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、△5千2百万円(前年同期△2億3千7百万円)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出8千7百万円等による資金の減少が、有価証券の売却及び償還による収入4千万円による資金の増加を上回った結果によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、△1億6千8百万円(前年同期△1億9千2百万円)となりました。これは、配当金の支払額1億6千5百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにつきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)については、当第2四半期連結累計期間において変更ありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億1百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、販売実績の変動はありますが、その状況につきましては、「2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,900,000	9,900,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	9,900,000	9,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日	—	9,900,000	—	2,201,250	—	1,936,250

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ケーティーエム	東京都大田区石川町2-18-1	909	10.90
菊水取引先持株会	神奈川県横浜市都筑区東山田1-1-3 菊水電子工業(株)社内	833	9.99
菊水電子工業従業員持株会	神奈川県横浜市都筑区東山田1-1-3 菊水電子工業(株)社内	375	4.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5 常任代理人 (株)日本カストディ銀行	360	4.32
小 林 寛 子	東京都大田区	346	4.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株)	301	3.61
アジア電子工業株式会社	長野県飯田市中村80-1	245	2.95
ケル株式会社	東京都多摩市永山6-17-7	220	2.64
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	214	2.57
橋 本 幸 雄	東京都府中市	188	2.25
計	—	3,993	47.89

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,560千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,560,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,336,500	83,365	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	9,900,000	—	—
総株主の議決権	—	83,365	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 菊水電子工業株式会社	神奈川県横浜市都筑区 東山田 1－1－3	1,560,900	－	1,560,900	15.77
計	－	1,560,900	－	1,560,900	15.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,164,500	3,239,699
受取手形及び売掛金	1,664,176	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	1,250,774
電子記録債権	372,425	455,795
商品及び製品	567,579	757,835
仕掛品	465,703	702,226
原材料及び貯蔵品	706,863	1,033,976
その他	78,387	168,280
流動資産合計	7,019,636	7,608,588
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	592,433	563,470
土地	1,454,495	1,454,495
その他（純額）	413,645	411,910
有形固定資産合計	2,460,574	2,429,876
無形固定資産	118,878	100,900
投資その他の資産		
投資有価証券	1,558,898	1,715,121
その他	831,096	871,197
貸倒引当金	△2,015	△2,015
投資その他の資産合計	2,387,979	2,584,303
固定資産合計	4,967,433	5,115,081
資産合計	11,987,069	12,723,669
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	549,979	982,384
未払法人税等	235,155	217,083
賞与引当金	183,837	228,787
役員賞与引当金	22,000	—
製品保証引当金	7,662	7,719
その他	441,213	273,785
流動負債合計	1,439,848	1,709,760
固定負債		
役員退職慰労引当金	494	—
退職給付に係る負債	158,175	152,729
その他	399,260	446,516
固定負債合計	557,929	599,245
負債合計	1,997,778	2,309,006

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,201,250	2,201,250
資本剰余金	2,768,158	2,781,694
利益剰余金	5,209,370	5,453,153
自己株式	△789,051	△774,422
株主資本合計	9,389,727	9,661,675
その他の包括利益累計額		
其他有価証券評価差額金	542,951	677,605
為替換算調整勘定	44,575	61,956
退職給付に係る調整累計額	12,037	13,426
その他の包括利益累計額合計	599,564	752,987
純資産合計	9,989,291	10,414,663
負債純資産合計	11,987,069	12,723,669

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	3,498,215	4,674,524
売上原価	1,724,465	2,238,532
売上総利益	1,773,749	2,435,991
販売費及び一般管理費	※ 1,836,737	※ 1,875,225
営業利益又は営業損失 (△)	△62,987	560,766
営業外収益		
受取利息	1,439	1,757
受取配当金	27,549	38,156
その他	14,557	10,923
営業外収益合計	43,546	50,837
営業外費用		
支払利息	1,283	1,360
売上割引	7,821	—
為替差損	7,116	14,322
その他	1,865	4,744
営業外費用合計	18,087	20,427
経常利益又は経常損失 (△)	△37,529	591,175
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 (△)	△37,529	591,175
法人税等	△19,576	178,480
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△17,953	412,695
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△17,953	412,695

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△17,953	412,695
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	188,866	134,654
為替換算調整勘定	3,142	17,380
退職給付に係る調整額	5,141	1,388
その他の包括利益合計	197,150	153,423
四半期包括利益	179,197	566,118
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	179,197	566,118
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失 (△)	△37,529	591,175
減価償却費	134,274	128,376
株式報酬費用	12,598	13,348
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,749	△3,445
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	194	△494
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△36,172	44,875
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△34,000	△22,000
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	7,431	57
受取利息及び受取配当金	△29,739	△41,438
支払利息	9,104	1,360
売上債権の増減額 (△は増加)	1,221,098	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	—	330,177
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△411,997	△745,858
仕入債務の増減額 (△は減少)	17,531	423,339
保険積立金の増減額 (△は増加)	△16,542	△15,579
未払金の増減額 (△は減少)	△118,938	△97,271
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△82,325	△48,061
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△6,583	△45,685
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△1,401	△24,451
その他	10,676	△29,639
小計	640,429	458,785
利息及び配当金の受取額	30,368	42,169
利息の支払額	△10,502	△2,560
法人税等の支払額	△163,003	△219,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	497,292	279,351
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	—	40,000
有形固定資産の取得による支出	△134,676	△87,115
無形固定資産の取得による支出	△18,011	△1,407
投資有価証券の取得による支出	△85,059	△4,721
その他	609	839
投資活動によるキャッシュ・フロー	△237,137	△52,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△1,590	△2,191
自己株式の取得による支出	—	△29
配当金の支払額	△191,097	△165,952
財務活動によるキャッシュ・フロー	△192,687	△168,173
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,044	14,585
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	68,510	73,358
現金及び現金同等物の期首残高	2,464,286	3,088,114
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,532,797	※ 3,161,473

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 変動対価

販売金額に基づくリベートや売上割引等について、従来、支払の可能性が高いと判断された時点で販売費及び一般管理費又は営業外費用として処理する方法によっておりましたが、取引の対価の変動部分の額を過去の実績等に基づき合理的に見積り、著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り売上高から控除する方法に変更しております。

(2) 一定の期間にわたり充足される履行義務

一部の特注品の販売について、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、当該契約の初期段階に収益を認識しない方法によっております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は62,321千円、販売費及び一般管理費は54,918千円、営業利益は7,402千円それぞれ減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ276千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,722千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(△は増加)」は、当第2四半期連結累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて 新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当感染症の収束時期やその影響の程度を合理的に予測することは困難なことから、当社グループでは新型コロナウイルス感染症の感染状況やワクチン接種の進捗状況等外部の情報源に基づく分析等を踏まえて、今後、当連結会計年度中は当該影響が継続し、その後緩やかに回復するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行っており、前連結会計年度末の仮定について、重要な変更は行っておりません。 なお、新型コロナウイルス感染症の脅威は、国内外によるワクチン接種の進捗状況や変異株の感染拡大懸念により先行きの不確実性が高く、今後、事態が長期化した場合、世界的な経済活動の停滞に伴い売上高が減少する等、前提とした条件や仮定に変化が生じた場合には、将来の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	443,030千円	420,714千円
賞与引当金繰入額	61,018千円	102,762千円
退職給付費用	17,816千円	15,764千円
役員退職慰労引当金繰入額	194千円	53千円
製品保証引当金繰入額	7,591千円	57千円
研究開発費	583,781千円	601,144千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	2,603,983千円	3,239,699千円
計	2,603,983千円	3,239,699千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△71,186千円	△78,226千円
現金及び現金同等物	2,532,797千円	3,161,473千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	190,321	23	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	166,190	20	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(2021年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	1,461,309	1,461,309	—
支払手形及び買掛金	549,979	549,979	—

(注) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	97,589

当第2四半期連結会計期間末(2021年9月30日)

投資有価証券、支払手形及び買掛金が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	1,617,532	1,617,532	—
支払手形及び買掛金	982,384	982,384	—

(注) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の四半期連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	四半期連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	97,589

(有価証券関係)

前連結会計年度末(2021年3月31日)

その他有価証券

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	397,217	1,125,414	728,196
債券	240,000	239,779	△221
その他	48,595	96,115	47,520
計	685,812	1,461,309	775,496

(注) その他の証券(連結貸借対照表計上額97,589千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当第2四半期連結会計期間末(2021年9月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	401,938	1,320,736	918,797
債券	200,000	200,620	620
その他	48,595	96,176	47,580
計	650,534	1,617,532	966,998

(注) その他の証券(四半期連結貸借対照表計上額97,589千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っており、セグメントは単一であります。当社グループの売上高は全て顧客との契約から生じたものであります。

なお、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(1) 製品及びサービスごとの分解情報

(単位：千円)

	電子計測器	電源機器	修理・校正 サービス等	合計
一時点で履行義務が充足する財 又はサービス	1, 112, 672	3, 366, 426	195, 085	4, 674, 184
一定の期間にわたり履行義務が 充足する財又はサービス	—	—	340	340
顧客との契約から生じる収益	1, 112, 672	3, 366, 426	195, 425	4, 674, 524
外部顧客への売上高	1, 112, 672	3, 366, 426	195, 425	4, 674, 524

(2) 地域ごとの分解情報

(単位：千円)

	日本	北米	中国	その他 アジア	ヨーロッパ	その他の 地域	合計
一時点で履行義務が充足する財 又はサービス	2, 328, 944	344, 883	1, 153, 615	643, 009	193, 501	10, 229	4, 674, 184
一定の期間にわたり履行義務が 充足する財又はサービス	340	—	—	—	—	—	340
顧客との契約から生じる収益	2, 329, 284	344, 883	1, 153, 615	643, 009	193, 501	10, 229	4, 674, 524
外部顧客への売上高	2, 329, 284	344, 883	1, 153, 615	643, 009	193, 501	10, 229	4, 674, 524

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△2円17銭	49円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△17,953	412,695
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	△17,953	412,695
普通株式の期中平均株式数(株)	8,289,701	8,322,160

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月 5 日

菊水電子工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 博 貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 定 俊 博

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菊水電子工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菊水電子工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。